



2019 TOYOPET SLカートミーティング

フェスティカサーキット瑞浪 シリーズ

X-30チャレンジ、AVANTI CUP、YZ85ミッション 併催



2019 SEASON 大会特別規則書

本競技会は、一般社団法人『日本自動車連盟』（以下「JAF」という）の公認のもとに、FIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則および、その付則に準拠したJAF国内競技規則／JAF国内カート競技規則およびその付則、2019年（以下「当該年」という）SLカートミーティング規則、および本競技会の瑞浪特別規則書に従って開催されます。

第1章 競技会開催に関する事項

最終更新:2019/03/01

第1条 競技会の名称

2019年 TOYOPET SLカートミーティング 瑞浪シリーズ

X-30 チャレンジ、PRD AVANTI CUP、YZ85 ミッション併催

大会コンセプト

- 1,スポーツマンシップ準じ、技術向上と選手育成を目指します。
- 2,カートレースのエキサイティングスピードを体感しエンジョイする。
- 3,大会に関連する参加者すべてのマナー向上を目的とし、安全で公平なレース運営を目指します。

第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース

第3条 競技会の格式とクラス

1) SLカートミーティングカテゴリー；クローズド格式

ヤマハ カデットオープン

ヤマハ TIAジュニア、ヤマハTIA ※FDオープンとレース混走予定

ヤマハ SS

ヤマハ スーパーSS

2) FDオープン：クローズド（瑞浪オリジナルクラス）

※ヤマハ TIAジュニア、ヤマハTIAクラスとレース混走予定

3) KTマスターズ：クローズド（瑞浪オリジナルクラス）

4) FS-125カテゴリー

PARILLA X-30チャレンジ：（年/6回開催予定）：クローズド

PRD AVANTI CUP：（年/7回開催予定）：クローズド

5) YZ85ミッション（年/5回開催予定）：クローズド

第4条 開催日程

注) ○印：シリーズ戦 ◇印：イベント 空欄：レースなし

	競技日	ヤマハ ガジェット オープン	TIA & TIA ジュニア	FD オープン	ヤマハ SS	ヤマハ スーパー SS	KT マスターズ	IAME X-30 チャレンジ	PRD パーティ CUP	YZ 85 ミッション
3/ 3(日)	第1戦	○	○	○	○	○	○	○	○	×
4/ 14(日)	第2戦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5/ 26(日)	第3戦	○	○	○	○	○	○	×	○	○
6/ 30(日)	第4戦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8/25(日)	第5戦	○	○	○	○	○	○	○	○	×
10/13(日)	第6戦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/ 1(日)	第7戦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シリーズ数	7	7	7	7	7	7	7	6	7	5

注1、クラスによって、開催日程が異なりますので、必ずご確認ください。

注2、YZ85は、年5大会の開催といたします。※4/14、5/26は、K1 併催

注3、FD オープンクラスと TIA ジュニア、ヤマハ TIA クラスは、競技混走の予定
※TIA ジュニア、TIA 規定での参加車両は、SL 競技成立台数の場合に限り、
SL ポイントが別途カウントされます。

注4、ヤマハ KT マスターズは、エンジン仕様によって重量規定が異なります。

第5条 開催場所、大会事務局

フェスティカサーキット瑞浪 【全長1, 177m、最大直線長145m】

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町足股 1064-118

TEL : 0572-63-3178 FAX : 0572-63-3179

第6条 オーガナイザーの名称と所在地

主催 株式会社フェスティカ

〒328-0066 栃木県栃木市柏倉町 1275-1

TEL 0282-25-1500 FAX 0282-25-

E-mail info@festika-circuit.com

第7条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式プログラムにてご案内いたします。

第8条 競技会競技役員

大会公式プログラムにてご案内いたします。

第9条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則
発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーションによってご案内い
たします。

第10条 競技会参加に関する事項

1) 受付期間 【レース開催日1ヶ月前からレース1週間前まで】

	開催日	申し込み期間
第1戦	3月 3日	～ 2月24日(日)
第2戦	4月 14日	～ 4月 7日(日)
第3戦	5月 26日	～ 5月 19日(日)
第4戦	6月 30日	～ 6月 23日(日)
第5戦	8月 25日	～ 8月 18日(日)
第6戦	10月 13日	～10月 6日(日)
第7戦	12月 1日	～11月 24日(日)

2) エントリー期間終了後に参加申し込みを行う場合は、参加料に加え期間外手数料として、別途2,000円をお支払いいただきます。

3) **Web エントリー 専用ページから、お申し込みください!**

フェスティカサーキット瑞浪のホームページのトップメニューに、“WEB エントリー”
というメニューがありますので、クリックし、Web エントリーの入力をお願いします。

参加要項を確認し、必要事項すべてを必ず入力のうえ、本エントリー料金をレース前に必ず決済してください。 ※レース当日のご精算は出来ません

- 【決済方法】
- 1、クレジットカード決済
 - 2、コンビニ決済
 - 3、ペイジー決済

ご希望の決済方法が選択できます。 ※必ず、確定した合計金額をご確認し決済してください。 決済が完了し、本エントリー終了になります。

※決済が完了しない場合、参加受理は認められません

【申込時の注意事項】

- 注 1) 決済にかかる手数料がある場合、費用は参加者の方でご負担をお願いいたします。
- 注 2) 本エントリーページ内にある、参加誓約書をプリントアウトし、ドライバーが 20 未満の場合、親権者または保護者、ピットクルーの署名をし、レース参加受付時に必ず持参ください。
- 注 3) 記載の決済方法以外は受け付けておりませんのでご了承ください。
- 注 4) WEB エントリー後のキャンセルは、事務手数料 10%差し引いた分を返金させていただきます。 ※事務手数料は、経済情勢によって変動しますのでご了承ください

第 11 条 参加定員

- 1) 各クラス、決勝の参加定員はフルグリッド 34 台とします。
それ以上の参加定員がある場合、規則に準じ、予選後に定員を制限します。
- 2) エントリー台数が 10 台に満たない時は、他クラスと混走となることがあります。
SL クラスは、参加台数が 3 台未満 (2 台) の場合、当該クラスを不成立とします。
不成立となった場合、参加料は全額返金されます。

その他の方法の場合は、公式通知にてお知らせします。

- 3) X-30 チャレンジクラスは、ジュニアと一般の区別なく混走とします。
※その他、変更や追加がある場合は、公式通知にてお知らせいたします。

第 12 条 参加資格

- 1) SL カートミーティングクラス、
注 1) 本年度に有効な SL ライセンスカードと SL メンバースブックを所持者。
注 2) 満 10 歳未満の場合、親権者も本年度に有効な SL 会員カードを所持。
※瑞浪オリジナルクラスは記載事項の通り、いずれかの資格で参加が可能です。
 - ヤマハ カデットオープン： 当該年度年齢 小学 2 年生～ SL-C 以上
 - ヤマハ TIA ジュニア： 当該年度年齢 小学 4 年生～中学生 SL-J 以上
 - ヤマハ TIA： 当該年度年齢 小学 6 年生～ SL-B 以上
 - ヤマハ SS： 当該年度年齢 小学 6 年生～ SL-B 以上
 - ヤマハ スーパーSS： 当該年度年齢：30 歳以上～ SL-B 以上
- 3) FD オープン 「SL-FD タイヤ装着のオープンフレームクラス：瑞浪オリジナル」
当該小学 6 年生以上で、本年度に有効な JAF 国内 B ドライバースライセンス、SL ライセンスカードの所持者、または FMSC ライセンス所持者。
- 3) ヤマハ KT マスターズ (瑞浪オリジナルクラス)
本年度に有効な JAF 国内 B ドライバースライセンス、SL ライセンスカードの所持者、または FMSC ライセンス所持者で、満 30 歳以上の方。
注) 女性に限り、資格があれば年齢制限はありません
- 4) IAME X-30 チャレンジ
13 歳以上 (当該年で 13 歳になる方) の本年度に有効なジュニア A ドライバースライセンス (13-15 歳) または JAF 国内 B ドライバースライセンス (16 歳～) 以上の所持者。 注) ジュニア (13-15 歳)、シニア (16 歳～)

5) PRD AVANTI CUP

18歳以上(当該年で18歳になる方)の本年度に有効なJAF国内Bドライバーズライセンス以上の所持者、SLライセンスカードの所持者、またはFMSCライセンス所持者。

6) YZ85ミッション

13歳以上(当該年で13歳になる方)で本年度に有効なJAF国内Bドライバーズライセンス、SLライセンスカードの所持者または、主催者が認めたライセンス所持者

7) ピットクルー登録

全クラス16歳以上とし、ドライバー1名につき2名まで登録可能とします。

8) 参加申込

Webエントリー 専用ページ に記載の通り、お申し込みください。

第13条 レース参加に必要なものと傷害保険への加入義務

- 1、参加申込書【ドライバーライセンスとエントラントライセンスのコピー】
- 2、競技会参加に関する誓約書
- 3、SL安全保険加入者ナンバーが記載出来ること
※または、死亡・後遺症害保証のある保険加入証明ができるもの

本大会へ出場されるドライバーは、SLO(一般社団法人カートスポーツ機構)が推進する「スポーツ安全保険」への加入が義務付けられます。

※ピットクルー・メカニックの方も傷害保険加入を推奨いたします

「スポーツ安全保険」とは財団法人スポーツ安全協会が、東京海上日動火災株式会社を幹事会社とする損害保険会社10社との間に、傷害保険を一括契約する補償制度です。

第14条 クレデンシャルカード

クレデンシャルカードは、受付の際に配布します。

エントラント、ドライバー、ピットクルー、メカニックは、パドック入場時から常時見える位置に装着してください。

入場時にクレデンシャルの確認が出来ない場合は、パドックに入場することはできません。また、ピットエリア、車検場の立入りが許可されるのは、当該部門のドライバー、ピットクルー、メカニックとし、かつ所定のクレデンシャルを装着した者とします。

第15条 参加料およびピット登録料

- 1) ドライバーエントリーフィーには、ピットクルー1名分の登録料が含まれます。

全クラス：フェスティカ会員	13,000円(税込)
フェスティカ非会員	14,000円(税込)
計測ボンダーレンタル代	1,000円(税込)

- 2) 追加ピットクルー登録料 ※1名様分 1,000円(税込)

第16条 参加受理と参加拒否

1. 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
2. 参加を拒否された申込者に対しては、事務手数料10%を差し引いた金額が返還されます。
3. 参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。
4. エントラント、ドライバー、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければなりません。

第2章 競技に関する事項

第17条 参加車両

2019年 JAF国内カート競技車両規定および、2019年 SLカートミーティング車両規則規定、および、2019年 本大会特別規則の車両規定に従って開催されます。

第18条 自動計測装置「トランスポンダー」

- 1) 参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置（トランスポンダー）を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず、1個につき54,000円（税込）をオーガナイザーへ支払っていただきます。
※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします
- 2) 貸し出した自動計測器（トランスポンダー）に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し別な自動計測器（トランスポンダー）に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。
- 3) 自動計測器（トランスポンダー）の配布は事務局にて行います。また、返却は決勝ヒート終了後、パークフェルメで回収します。
※カートから自動計測器（トランスポンダー）を外していただきます
※マイホルダーの方は機器のみ返却してください
- 4) 参加者は、主催者が用意する自動計測装置（トランスポンダー）の代わりに、自身で所有するMYLAPS製 TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX（通称マイボンダー）を使用することができます。また、使用する際は以下の項目を厳守してください。
 - (1) 使用申請については、申し込み時、確実に記入してください。
 - (2) マイボンダーは所有者以外での使用はできません。他人との共用も認められません。
 - (3) マイボンダーが正常に作動していないと、計時長（委員長）が判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置（トランスポンダー）に交換することがあります。

- (4) マイボンダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計測トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。
計測不良によって、タイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されず、タイムトライアルの時はノータイムとなります。

第19条 車載カメラについて

車載カメラを取り付ける場合、撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に、主催者側から、車載カメラ映像を競技判定資料として、提出していただく場合がございます。主催者側が画像を確認できた場合のみ、撮影画像を判定資料とします。

注) カメラ本体は、ボルト、ナット（推奨 M5mm 以上）等でしっかり固定し、ゼッケンナンバースペースを隠さず、安易に脱落しないようにお願いします。また、特殊な小さいカメラを取り付ける場合、事前に主催者までご確認をお願いします。不備があれば、場合によっては取り外しを命ぜられますのでご了承ください。

※車載カメラを希望する場合、必ず、Web エントリー時にお申し込みください！

第20条 競技番号の指定（ゼッケン）

カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。
※選手各自でご準備ください。

注) ゼッケン寸法 ; ベースサイズ 縦17cm以上、数字 縦15cm以上
既製品や自己作成可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

- 1) カデットクラス：白ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが、見やすいものとします。
- 2) その他のクラス：黄色ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが、見やすいものとします。
- 3) 各クラスとも、指定範囲の中から希望のゼッケンを選択できます。ただし、希望番号が重複した場合は先着順とします。
前年付けていたゼッケンナンバーを使用したい場合、主催者に確認してください

- 4) 各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。
また欠員のいる場合のレースでは、連番とならないことがあります。
- 5) 各クラスのゼッケンは、1番から99番の範囲といたします。
※指定のないゼッケンナンバーの通知は、エントリー受理後になります。

第21条 プリーフィング【ドライバーズミーティングともいう】

参加ドライバーは、必ずプリーフィングに参加しなければなりません。
プリーフィングに参加しない場合は、ペナルティの対象となります。
※エントリーミーティングを実施することがあります

第22条 ダミーグリッド関連

- 1) レース参加の選手はタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備をしなければなりません。
ダミーグリッドに整列した後は、原則として、作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。
また、ダミーグリッドでは、タイヤを路面に設置した状態で、エンジンの始動チェックが行えますが、エンジンのから吹かしは禁止されています。
- 2) 公式練習、タイムトライアル、予選は、ダミーグリッドを使用します。
- 3) 決勝時は、ホームストレート上をダミーグリッドとして使用します。

第23条 レース方式

レースは、タイムトライアル、予選1ヒート、決勝ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定します。獲得したポイントはシリーズポイントに累積されます。

第24条 公式練習

「JAF国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第6章第23条」に基づき公式練習を行います。すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。またピットアウトレススタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認められます。ピットインおよびピットエリア作業は認められます。
※万が一、公式練習に参加する意思がない場合は、レース除外となります

第25条 タイムトライアル方式

- 1) すべてのドライバーは、公式通知に記載された時間内で、タイムトライアルに参加しなければなりません。
タイムトライアルに参加しない場合は、ノータイムとなり、予選ヒートは、最後尾スタートとなります。
- 2) 各クラスの参加台数が、フルグリッド台数を越えない限り、参加台数同時にタイムトライアルを行います。
- 3) タイムトライアルは以下の方法で行います。
 - (1) [タイムトライアル 3分間 計測]
公式練習とタイムトライアルを連続してセッションを行います。
※公式練習終了後と同時に、メインポストにて計測中ボードが提示され、タイムトライアルが開始されます。ピットインした場合、競技終了となります。

3分間のタイムトライアル計測を行い、その時間内でのベストタイムを成績といたします。
 - (2) [フルグリッド34台以上の場合]
抽選した組分けによって、タイムトライアルを行います。
- 4) 【タイムトライアル時の101%規定】は適用しません！

34台以内の時は、組み分けなくドライバーが記録した最速タイムを成績とします。34台を超えたことによって、組み分け(2組以上)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムとの差が102%を超えたとしても、走行する組が決まっているので、組によってタイム差が出たとしても、シャッフルなくレースが進み、決勝が終了するまで変更ありません。

フルグリッド34台数以上に達し、2組以上でタイムトライアルを行う場合

- ①、②の2組以上でタイムトライアルを行います。
組み分けは、受付時にくじ引きにて決定します。
※スタート順は、①組から順番に行います。
仮に、37台の参加があった場合 ⇒ ①組 19台でタイムトライアル、
②組 18台でタイムトライアル、各組の台数はくじによって変動します。
- 5) 時間内であればドライバーは自由にコースインすることができ、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができますが、ピットロードに進入したカートは、迅速に車検場に進むものとし、タイムトライアル終了となります。
- 6) 計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して、全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用します。
 - ①記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合はサードラップで決定いたします。
 - ②計測が出来なかった車両については、ノータイムとし最後尾グリッドよりスタートします。複数台の車両がある場合は、ゼッケンナンバー順に配列されます。
 - ③タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開しますが、必要に応じて大会審査委員会が再タイムトライアルの時間を決定することができます。
- 7) タイムトライアル中、計測機トラブルによってラップタイムが計測できない事態がおきた時、計時による手計測のタイムデータまたは、参加者自身のカートに搭載されているデータロガーのタイムを採用する場合があります。
- 8) その他の方法でタイムトライアル行う場合は公式通知に示されます。

第26条 予選ヒート方式（34台を超えないクラスの場合）

- 1) グリッドは、タイムトライアルで記録した、成績順のスタートとします。
- 2) 予選ヒートの周回数

クラス	周回数
カデットオープン	8周
TIAジュニア、ヤマハTIA	8周
ヤマハSS	10周
ヤマハスーパーSS	10周
FDオープン	8周
KTマスターズ	10周
IAME X-30	10周
PRD AVANTI	10周
YZ85 ミッション	8周

※ご注意

天候急変やアクシデント等の諸事情で、タイムトライアル、予選、決勝を含む各クラスのスタート順や周回数が変更になる場合があります。
公式のタイムスケジュールが、大幅に変更になる場合、公式通知で発表します。

【方式は予定であり、変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

- 3) 予選ヒートは1回実施し、その成績順で次ヒートへ進みます。

第27条 予選ヒート方式（フルグリッド34台以上参加のクラス）

- 1) 34台以上の参加台数で、予選を①組と②組の組み分けで行い、セカンドチャンスヒート方式を採用した場合

各組によって、予選通過者を着順にて決定します。

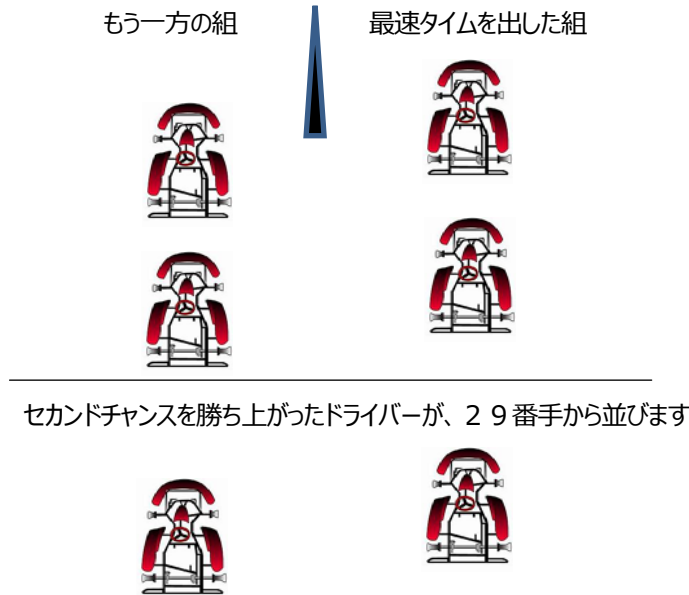
先⇒ ①組のタイムトライアル成績によって、予選実施
後⇒ ②組のタイムトライアル成績によって、予選実施
両方の組の上位14台が予選通過となります。

この方式では、組によってタイム差が出たとしても、シャッフルなくレースが進み、決勝が終了するまで変更ありません。

【グリッドの決定】

次ヒートのグリッドは、最速トータルタイムを出した組をイン側とします。

例) 最速タイムを出した組をイン側グリッドとし、プレファイナルや決勝を行っていきます。



第28条 セカンドチャンスヒート方式

各組で、通過できなかった選手はセカンドチャンスヒートに進みます。セカンドチャンスヒート成績の上位6台が決勝へ進めます。上位6台に入れなかったドライバーは予選落ちとなります。したがって、セカンドチャンスヒートを勝ち上がったドライバーのグリッドは、最速トータルタイムを出し、すでに予選通過を決めている最速組の後方から、成績順に着くものとします。また、セカンドチャンスヒートの周回数は、変更になる場合があります。

5) セカンドチャンスヒートの周回数

クラス	周回数
カデットオープン	8周
TIAジュニア、ヤマハTIA	8周
ヤマハSS	10周
ヤマハ スーパーSS	10周
FDオープン	8周
KTマスターズ	10周
IAME X-30	10周
PRD AVANTI	10周

また、セカンドチャンスがある場合、公式のタイムスケジュールで発表します。
 ※セカンドチャンスヒートの周回数は、変更になる場合があります。
注意) 変更やその他の方式で行う場合は、公式通知で発表します。

第29条 決勝ヒート方式

- 1) 予選ヒートで組み分けが無かった場合：
 - (1) 予選を通過した選手は、すべて決勝に出場できます。
 - (2) スターティングポジションは、予選ヒートの成績順により決定します。
 - (3) 予選ヒートが同着の場合は、タイムトライアルの成績順により決まります。
- 2) 予選ヒートで組み分けがあった場合：
 - (1) 予選を通過した選手のみ決勝に出場できます。
 - (2) セカンドチャンスヒートを行った場合は、その成績順によって決勝に出場できます。
- 3) グリッドは、予選ヒートまたは、セカンドチャンスヒートを通過した成績順によって決定されます。

4) 決勝ヒートの周回数

クラス	周回数
カデットオープン	12周
TIAジュニア、ヤマハTIA	12周
ヤマハSS	15周
ヤマハスーパーSS	15周
FDオープン	12周
KTマスターズ	14周
IAME X-30	16周
PRD AVANT I	14周
YZ85 ミッション	12周

5) 各クラスの暫定優勝ドライバーは、ウイニングランをおこなう場合があります。

6) 決勝で同着の場合は、その順位を各対象者に与えます。
例；2着が2名いた場合 ⇒ 1位、2位、2位、4位…

※ご注意

天候急変やアクシデント等の諸事情で、タイムトライアル、予選、決勝を含む各クラスのスタート順や周回数に変更になる場合があります。
公式のタイムスケジュールが、大幅に変更になる場合、改訂のタイムスケジュールを発表します。
方式は予定であり、変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

第30条 スタート

- 1) 全クラス、スタート方式はローリング（2列の隊列）スタートとします。
公式練習、タイムトライアル、予選ヒートはダミーグリッドからコースインとなります。
ファイナルヒートは、合図が出てからコース内に侵入し、進行方法に向かって指示された場所を先頭に隊列を並べます。
また、車両をグリッドに置いたあとは、コース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。
※サポートとしてコース内に残れるのは、登録ピットクルーまたは登録メカニックのみとなります。

- 2) ダミーグリッドからコースインする場合、カートのスタート補助は、1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。
- 3) フォーメーションラップを1周後、ローリングラップで隊列を整えスタートします。
ただし、レース進行が大幅に遅れた場合は、ローリングラップのみ1周を行い、スタートする場合があります。
また、外気温度が著しく低く、暖気走行が必要な場合や新品タイヤの装着で危険が予測される場合など、競技長が必要と判断した場合は、フォーメーションラップの周回を増やす場合があります。
- 4) フォーメーションラップ開始後、スタート信号灯にレッドライトが点灯されます。
- 5) ローリング中のドライバーは低速走行し、ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整えながらホームストレートへ向かいます。
- 6) ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤×（バツ）ボードが提示され、そのドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。 ※ミススタートとなった場合も解消されません。
また、ローリングラップ中にストップしてしまった車両は、確実に全車通過、安全に自力で再スタートできた場合に限り、隊列の最後尾につくことができます。
ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸し、コースをクリアにする場合があり、この場合の再スタート判断は競技長が決定する場合があります。
ローリング隊列に遅れたドライバーは、コース内でスピード調整をして、隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。
前方から戻った場合は、ドライバーに黒旗が振られ失格となります。
- 7) ローリングラップ中のポジション復帰禁止区間の始まりは、1 1コーナー進入の両側に引かれた赤い線上からとなります。（左右に設置してある赤いパイロンが目印）
この区間に入って、ポジション復帰のため追い越しをするとペナルティとなります。

- 8) 不出走やローリングラップ中に停止したカートがいた位置が空席となったグリッドは、他のカートによって詰めてはならず、スタート合図が出されるまで空席が維持されなければなりません。
- 9) ローリング隊列は、スタートラインの2.5m 手前に引かれたイエローラインを自分のカートが通過するまで急加速を禁止します。
これに違反した場合はペナルティが課せられる場合があります。
また、以下の行為により、赤旗によって競技が中断された場合、赤旗中断後の再スタート時のグリッドは最後尾とします。

(1) ローリングラップ中の隊列を著しく乱す走行、ポジションを守れない走行によって、スタートを遅延させた場合。

(2) ローリングラップ走行中、単なるドライバーの運転ミスや車両トラブルによって、競技を継続できないような原因を発生させ、競技を遅延させた場合。

※対象ドライバーが複数の場合、スタート順は基本ゼッケンナンバー順とします。

- 1 0) 2列隊列がスタートライン手前2.5m ラインを過ぎ、隊列が整ったと競技長が判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。
※レッドライト消灯と同じタイミングで、ピットエリアにスタートを知らせるため日章旗をメイン（センター）ポストで振ります。
スタート合図が出れば、2列の誘導白線をカットしても問題ありません。
ただし、スタートの合図が出る前に誘導白線をまたぐように車体半分以上はみ出したり、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的な白黒旗が提示され、ペナルティの対象となります。
ペナルティに関しては、ヒート後に順位降格やタイム加算をいたします。
- 1 1) スタートができずローリングラップをさらに1周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ、もう1周の合図を出し、再び、スタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

1 2) スタート後、先頭のカートが1周目を終了するまでにスタートラインを越えないカートはそのヒートに出走することはできません。
またローリング（隊列）ラップ中の先頭車両が、11コーナー進入手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインに差しかかった時点で、ピットエリアからの出走はできません。

1 3) 赤旗によって再スタートとなった場合、競技長より指示がない限り、メカニック作業や給油等はできません。この場合、再スタートの時間を決め、作業実施の有無、再スタート出来るカートの確認を行います。
再スタート出来ないカートがいた場合、前記 8) と同じ扱いになります。

第31条 その他競技に関する注意事項

1) 全ての選手は、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。

2) 停止車両がドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって、安全な場所に車両を移動する場合があります。この場合、通常はレースリタイヤとなり競技が終了します。
また、危険地帯での停止、多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。
このあとレースに戻れるかどうかは競技長の判断になります。
ドライバーやオフィシャルの安全を第一に考えて、競技を進行させることをご理解ください。
基本規則は、公式練習、タイムトライアル及びレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。
復帰するための最小限の方向転換は認められます。

3) リアタイヤが地面に接地した状態でのみ、セルやエンジンの始動チェックが認められます。また、ピット・パドックでのエンジン暖気、カラ吹かしは禁止となり、ダミーグリッドでのみ始動などのチェックが行えます。

※始動確認方法や指定場所を変更する場合は公式通知にて案内します。

- 4) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。
徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられることがあります。
また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップし、エンジンを停止しなければなりません。再スタートはその後認められます。ただし、ピットエリア外やパドックに入った場合はレースリタイアとなります。
- 5) ピットサインが出せる位置は、指定されたサインエリアのみとし、指定のピットパスを所持するピットクルーのみとします。また、ローリングの隊列がコースインしたときから、隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまで、ピットクルーのサインエリアへの立ち入りは禁止とします。
- 6) ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となり、ショートカットをした場合、ペナルティの対象とします。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。
- 7) レース残りわずかな周回で、コース上に停止したカートがチェッカーを受けられるのは、1位のカートがチェッカーを受け、2分以内までとします。
- 8) レースを終えたカートは、バルクフェルメで車両検査をおこない、車両の適合、不適合を競技委員、車検委員が審議し判断します。
- 9) 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。
- 10) タイムスケジュールの基準時計を設置します。各ヒート、スタート定刻までにダミーグリッドに来ていないカートがいたとしても、時間通りにコースインとします。放送等でお知らせしますが、基本は公式のタイムスケジュールになります。

第32条 ドライバーの装備品

1) レーシングスーツとフルフェイスヘルメット

レーシングスーツはC I K / F I A (FMK) 公認またはJ A F 公認のレーシングスーツ着用が義務付けられます。

※SLカートミーティングクラス、その他のクラス

は過去に公認実績があれば使用できます。ただし、汚れ、ほつれ、穴の開いていない清潔なものとし、

ヘルメットは規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。

※使用年数が10年を越えるものも使用できません。

2) C I K 公認ジュニア用ヘルメットの装着について

15歳以下のドライバーに対し、C I K 公認ジュニア用ヘルメットの装着を強く推奨します。

3) 15歳以下のドライバーに対し、ネックガード装着を推奨します。

4) カデットオープンクラスは、ネックガード、プロテクターを必備とします。

5) TIA ジュニア、ヤマハTIA、FDオープンクラスに参加の12歳以下のドライバーに対し、ネックガード、プロテクターを必備とします。

※この場合、中学生でエントリーしているドライバーでも、ネックガードとプロテクターを推奨装着をお願いします。

6) 捨てバイザーの使用は認めますが、コース上に投げ捨てることは一切禁止とします。また、走行中に外れかけている場合や、オフィシャルが判断した場合は、オレンジボールの対象となりますので、ご注意ください

第33条 信号旗

「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第3章に従ってください。

その他の信号旗

1) 『白地に赤バツテンのボード』

ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤バツテンボードが提示されたドライバーは最後尾に着かなければなりません。

対象者は、スタートが切られるまで最後尾を維持します。

2) 『緑旗』

ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗（グリーンフラッグ）を用います。

3) 『白黒旗』

以下の場合、対象ドライバーに対し、積極的に白黒旗が提示されます。

(1) ローリングスピード落とさないドライバー

(2) ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱すドライバー

またスタート後に、同じドライバーが白黒旗の対象になるような行為をした場合そのヒートで白黒旗累積2回になり黒旗が提示され失格となります。

白黒旗は、その他のヒートには累積されません。

4) 競技旗や白地に赤バツテンのボード、その他の合図は基本ホームストレート

横に設置されたボックスにて、コース委員長や競技委員が提示しますが、競技の途中、④番ポストの競技オフィシャルが提示することもあります。

それ以外の方法を取り入れる場合は、公式通知にて示します。

5) 競技中に、吸気、排気装置にトラブル・脱落が発生した場合、ただちに安全な場所へ停止するか、パドックに入って競技を終了しなくてはなりません。競技を続行している場合、そのドライバーに黒旗の提示を行い、競技を強制終了させます。

※ただし、安全上問題がある場合は、その限りではありません

注) 安全上問題がある場合、オレンジボール旗で修理させる場合もあります

6) 『黒旗』

ドライバーに対し、レースを強制終了し、競技長の元に来てくださいという意味で、黒旗は即失格ではなく、違反の内容を確認し、競技裁定を告げます。

第34条 レースの中断

「JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条

「レースの中断」に準じ、赤旗提示の場合ドライバーは直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。

その場合、センターを空けて危険を回避することに努めてください。

競技長の指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってはけません。また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。修復が必要になったカートは、ピットエリアで修理しレースに復帰できる場合があります。

赤旗後の処置については、予選と決勝で裁定が異なりますので、公式通知にて後日発表いたします。

第35条 【イエローコーションの実施】

競技中、赤旗提示まではいかなないと判断した場合、イエローコーションが発動されます。

すべてのフラッグポストからイエローフラッグが振動されると同時に、SLOW ボードが提示され、コース上はイエローコーションとなります。

この場合、競技走行中の選手は、トップを走っているドライバーを先頭に1列の隊列で周回をかさねます。 ※解除されるまで1列の走行が続きます。

また、1列隊列走行中のラップも競技周回数としてカウントされます。場合によっては、解除されず、赤旗となる場合や競技終了になる場合もあります。その時点で、規定周回数に達していれば競技終了になります。

ただし、赤旗になった場合は、赤旗の対処になりますので、ご注意ください。コーション中の対応は別途、コーション通知をホームページにリンクしますので、円滑な競技再開に向け、各ドライバーは、ドライバーサイン、スピード調整、リスタートに向けてのルールを覚えてください。

- 1) 1列隊列走行のスピード目安は、タコメーター8000 r p m位とします。
※カデットオープンのスピード目安は、タコメーター6000 r p m位とします。

状況に応じ、変更する場合があります。※フリーフィング時に告知します

- 2) 旗の他、イエローランプの点滅も同時に行い、ドライバーにコーション中であることをアピールします。この時、ピットインは出来ませんが、コースに復帰する場合は、必ず最後尾に着くこととします。
- 3) 競技再開前、先頭のカートからポジション復帰禁止目印のレッドライン手前より、加速が許されます。ただし、1列の隊列はコントロールラインを超えるまで継続し、追い越しは出来ません。コントロールラインを超えてから、競技再開となります。コントロールライン手前から、1列隊列からはみ出し、追い越しを始めた場合、隊列違反ペナルティが課せられます。グリーンフラッグは、先頭のカートが1周するまでコース全ポストで振動され、解除となります。

第36条 レース終了

- 1) 決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。
- 2) 先頭車両にチェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口はクローズとなり、ピットエリアにとどまっているカートは、再度コースインは認められません。
- 3) 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。
- 4) レース終了後のダブルチェッカーは厳重警告となります。
- 5) 決勝レース、トップでチェッカーを受けた1位のドライバーに対し、ウイニングランをおこなう場合があります。ただし、タイムスケジュールに余裕のない場合はおこなわない場合があります。

第37条 完走

完走とは、1位のドライバーがフィニッシュライン（ゴールライン）を通過後、2分以内にカートが自力でフィニッシュライン（ゴールライン）を通過すれば、そのラップまでが完走として加算されます。また、チェッカーフラッグに関係なく、規定周回数の1/2以上を完了していること。ただし、車両検査で適合しなければなりません。

第38条 順位の設定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

- (1) 完走者（チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー）
- (2) 完走者（チェッカーを受けていないドライバーで、車検を通過したドライバー）
- (3) 不完走者（完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー）
- (4) 失格者（順位はつかず、リザルトには掲載される）
- (5) 不出走者（順位はつかず、リザルトには掲載される出走できなかった者）

※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

※ペナルティ対象の選手がDNF選手より順位が下回る場合は、DNF選手を優先とします

第39条 車両保管および公式車両検査

- 1) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。
- 2) 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知します。※時間厳守
- 3) 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします。
※必備部品の軽度なズレなどに関しては、車検長の判断になります
- 4) 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。
- 5) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし、所定の場所で行われます。保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。
- 6) 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。
- 7) 技術委員長は、スタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って、車両やエンジンの分解および組み立てを行うこととします。また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。
車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。

- 8) 本条項の検査に応じない場合は失格とします。
- 9) 記条項の違反者には、大会競技委員会の決定するペナルティが課せられます。

第40条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

- 1) ピット内およびピット前作業エリア（ピットエリア）で作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーと登録されピットクルーのみとします。
- 2) ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。また無登録の者がピットエリアで作業すると、違反行為になりピットクルーペナルティが課せられます。

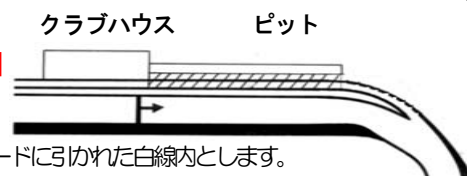
例：ピットエリア【ピット作業ができる場所】

ピットエリアは図の斜線部分とします。

屋根付きピット前側の指定エリアとピットロードに引かれた白線内とします。

ピット作業をエリア外で行うと「ピット外作業」に該当し、ペナルティの対象となります。

- 3) コース内での回収作業、グリッド上でのスタート補佐などは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。
- 4) ピットクルーの行為については「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定18条に基づき、ドライバーに直接統括の責任があるものとし、よって、ピットクルーによる規則の違反で当該ドライバーに黒旗を提示することがあります。
- 5) ピットロードはスルー通過できません。（ペナルティの対象となります）
- 6) パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。



第41条 審判員【競技オフィシャル】

- 1) 「JAF国内競技規則」10-20に基づく審判員の判定は、本大会特別規則または2019年SLカートミーティング本規則に関する事項を参照に実施します。
- 2) 審判員【競技オフィシャル】の氏名は、公式プログラムや、公式通知で示されます。

第42条 給油

レース中のピットエリアおよびコース上での給油は禁止とします。

走行準備のため給油する場合は、パドックエリアのみとなります。

※レース赤旗中断の場合、給油は競技委員より指示があるまで出来ません

第43条 燃料（ガソリン）の指定と検査

全クラスにおいて、使用ガソリンの指定はありませんが、通常のカソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければなりません。

またレースの期間中を通して、予告なくランダムにガソリン採取検査（タンク内の燃料を採取する等）をする場合があります。

この場合、必ず技術車検委員の指示に従わなければならない、違反行為が認められた場合はペナルティの対象となります。

第44条 オイル

各クラスに使用できる混合用オイルは、CIK公認オイルまたは、引火点170℃以上（JIS規格の検査方法による）のものとなります。

第3章 抗議、暴力等に関する事項

第45条 抗議

- 1) 「JAF国内カート競技規則」第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。

- (1) 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、車両検査後15分以内とします。
- (2) 競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後30分以内とします。
- (3) 競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とします。

- 2) 大会運営役員に対する各抗議はエントラントのみ受け付けるものとし、抗議料は、現金20,900円とします。（JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく）提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラントおよびドライバーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならない、費用の算定については技術委員長に委ねられます。

3) エントラント及びドライバーの遵守事項

(1) エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。

(2) エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者及び大会役員に対していかなる責任も追及できません。

4) エントラント、ドライバー及びピットクルーは、競技委員やレースジャッジに対し、スポーツマンらしくからぬ行為や不謹慎な言葉遣い、暴言、威圧、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします。※施設退去もあり

5) 競技会場での言葉による脅しや侮辱、威圧、暴力行為をした場合、当該競技会失格または、施設から退去していただきます。
主に、選手に対しての暴力（特に子供へ）、選手間同士の暴力は目に余る物がありますので、人道的な対応を心よりお願いいたします。

6) 主催者や競技委員、選手間に対して、SNS等で誹謗中傷、侮辱をした場合、競技会の参加を取り消す場合やエントリーの拒否をすることがあります。

7) 規則の解釈

本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものといたします。

第4章 賞典およびシリーズに関する事項

第46条 賞典と副賞

- 1) 決勝の順位によって決定します。
- 2) 賞典はドライバーに対して行われます。
- 3) 内容は全クラス、次のように定めます。〔賞典表と公式プログラムで発表〕

〔2019 レース毎戦の賞典表〕

1位	トロフィーと副賞
2位	トロフィーと副賞
3位	トロフィーと副賞
4位	副賞のみになります
5位	副賞のみになります

- 1、参加台数10台以下：各クラス1～3位まで
- 2、参加台数11台以上：各クラス1～5位まで

- ※ また賞典の対象は、決勝ヒートにて完走（完走扱い含む）したドライバーに限ります。
- ※ X-30チャレンジクラスは、ジュニアとシニアクラスの統合開催ですが、表彰は別で、1位～3位までが表彰の対象となります。

第47条 シリーズポイント

- 1) シリーズポイント（与えられる得点は次表を適用します）
全クラス、決勝レースの完走者（規定周回数の1/2以上を走行し、車両検査で適合を受けたドライバー）のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。
- 2) 決勝ヒートにおいて、ポールポジションのドライバーに3ポイントが加算されます
ただし対象者が適合車両、エンジンでなかった場合は、付与されません。
- 3) 全戦出場者には、ボーナスポイントとして5ポイント加算します。
- 4) 最終戦出場者には、ボーナスポイントとして、獲得ポイントを1.2倍加算します。
- 5) 通常、シリーズ戦ポイントは、開催大会数より1つ少ない大会の上位ポイントを有効とします。
SL各クラス、FDオープン、KTマスターズクラスは、ポイント有効6戦

- 【注意】TIAジュニアクラス、TIAクラスは、各レースが成立の場合、別途、SLポイントが付与されます。（全国大会用）
また、TIAジュニアクラスに関しては、シリーズポイントが付与されますが、競技が成立した場合に限ります。

6) X30 チャレンジ、PRD AVANT CUP、YZ85 クラスのシリーズ戦ポイントは、成立した開催数すべて有効とします。

7) 獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。

- (1) 上位入賞回数の多い者。
- (2) ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。
- (3) 出場回数が多い者。

〔通常ポイント表〕

順位	ポイント		ポイント		ポイント
1	25	8	13	15	6
2	22	9	12	16	5
3	20	10	11	17	4
4	18	11	10	18	3
5	16	12	9	19	2
6	15	13	8	20	1
7	14	14	7		

7) 各クラス最終戦は、以下の表の通り決勝成績の獲得ポイントを1.2倍といたします。

順位	ポイント		ポイント		ポイント
1	30	8	15.6	15	7.2
2	26.4	9	14.4	16	6
3	24	10	13.2	17	4.8
4	21.6	11	12	18	3.6
5	19.2	12	10.8	19	2.4
6	18	13	9.6	20	1.2
7	16.8	14	8.4		

※ X-30チャレンジポイント対象レースは「2019年 X-30チャレンジレース日程」に従います。

第48条 シリーズの成立とシリーズ賞典

1) シリーズの成立

- (1) SLカートミーティングクラス；5大会の開催でシリーズ成立とします。
- (2) FDオープン；5大会の開催でシリーズ成立とします。
- (2) KT マスターズ；5大会の開催でシリーズ成立とします。
- (3) X-30チャレンジ；4大会の開催でシリーズ成立とします。
- (4) PRD AVANTI CUP；4大会の開催でシリーズ成立とします。
- (5) YZ85；4大会の開催でシリーズ成立とします。

【注意】TIAクラスは、シリーズ賞はありません

2) シリーズ賞典；正賞

- (1) SLカートミーティング各クラスのシリーズランキング1位～5位まで

【注意】参加台数の少ないクラスは、1位のみか、3位までの場合があります

- (2) FDオープンクラスは、シリーズランキング1位～5位まで

【注意】参加台数によっては、1位のみか、3位までの場合があります

- (3) KTマスターズクラスは、シリーズランキング1位～5位まで

- (4) X-30チャレンジ【ジュニア&シニアクラス】クラスは、シリーズランキング1位～3位まで

また、X-30チャレンジクラスは「2019 X-30 Challenge シリーズ規定」に準じ、瑞浪シリーズポイントとは別に、IAME X-30 Challenge シリーズポイントが与えられます。

- (5) AVANTI CUP クラスは、シリーズランキング1位～3位まで

- (6) YZ85 クラスは、シリーズランキング1位～3位まで

3) シリーズ副賞

(1) SLカートミーティング各クラス

シリーズチャンピオン:

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位から5位: シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(2) FDオープンクラス

シリーズチャンピオン:

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位～5位: シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(3) KT マスターズクラス

シリーズチャンピオン:

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位～5位: シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(4) X-30チャレンジ 【総合】

シリーズチャンピオン:

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位～3位: シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(5) AVANT I CUP クラス

シリーズチャンピオン:

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位～3位: シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(6) YZ85 ミッションクラス

シリーズチャンピオン:

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位～3位: シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

第5章 広告に関する事項

第49条 競技と広告について

- 1) ナンバープレートに広告を表示することは認められません。
- 2) 広告（スポンサーステッカー、協賛等のロゴ）については車両検査までに取り付けてください。
- 3) オーガナイザーは次の者に対し抹消する権限を有しドライバーはこれを否定することはできません。
 - (1) 公序良俗に反するもの
 - (2) 政治、宗教に関連したもの
 - (3) 本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

第50条 肖像権・個人情報に関する事項

- 1) 肖像権
主催者、共催者、およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Web-site、報道、放送、出版等に用いることができます。
- 2) 個人情報
レース並びに共催者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、レースイベント参加者の個人的情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントのリザルト（成績表）作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

- 1) レースイベント事務手続きを行うため
- 2) レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- 3) レースイベント内容を、インターネットやブログ、その他のデジタルツールで情報を公開するため
- 4) 保険処理をおこなうため

第51条 本規則の解釈

本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものといたします。

オーガナイザーに抗議する権利を有しません。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとする。これに対する抗議は認められません。

第6章 ペナルティ〔罰則〕に関する事項

第52条 ペナルティ

- 1) 2019年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。
ペナルティの判断は競技長や審査委員長（審査委員会含む）によって、国内格式競技罰則やフェスティカサーキット瑞浪罰則（ペナルティカタログ）等の資料に基づき決定されるものとします。
- 2) ドライバーサインを怠ったドライバーやドライバーマナーを厳守していないドライバーに対し、注意、警告とする場合があります。
この場合、大会競技委員室まで来ていただきます。
- 3) 定められた方向とは逆に走行した場合ペナルティを課します。
- 4) 指定された作業エリア以外での作業にペナルティを課します。
- 5) 競技中の反則行為は、車両を停止させることなくペナルティを課す場合があります。

第53条 その他一般事項

- 1) 変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
- 2) 技術委員に承認されたデータロガー（データ蓄積装置）およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター（発信機）の設置場所は、コース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
- 3) オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。なおエントリー、ドライバーはこれによって生じる損失について

- 4) パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。

※施設の告知や注意事項を守ってください。

また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず処理していただきます。

- 5) 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。

- 6) 使用するピット・パドックは、主催者側で指定させていただきます。

- 7) 競技中の電光板表示（タイム・順位）およびレースアナウンスは、サービスの一環としておこなっているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による最終結果〔リザルト〕が優先されます。

第54条 損害補償

- 1) すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
- 2) 主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバーおよびピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

第55条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

第56条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、2019年 全日本/地方カート選手権FS-125部門適用車両規定、2019年 SLカートミーティング規則書と車両規定、2019年 本大会特別規則書とその車両規定に準拠します。

第7章 カートに関する事項

第57条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

注) 2013年より、SLクラス(KT)は登録エンジン1基となっています

対象クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
カデットオープン TIAジュニア、ヤマハTIA FDオープン KT マスターズ X-30 チャレンジ AVANTI CUP YZ85 ミッション	1台	1基	ドライ 1セット ウェット 1セット

【SLクラスのエンジン交換に関して】

※FDオープンクラス、ヤマハKT マスターズクラス含む

- 1) 公式練習後にエンジン交換をする場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。※1選手のエンジン交換は、1日1回のみです
この場合、タイムトライアルには出走できますが、エンジン交換した選手の、タイムリザルトは反映されることはなく、ノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

- 2) タイムトライアル、予選後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。

この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

- 3) エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、エンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。

※必ず、事務手数料¥2,000を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。

※エンジンの変更(交換)申請は、各ヒートのスタート20分前までとします。

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

【X-30 チャレンジ、AVANTI CUP クラスのエンジン交換に関して】

- 1) 公式練習後にエンジン交換をする場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。※1選手のエンジン交換は、1日1回のみです
この場合、タイムトライアルには出走できますが、エンジン交換した選手の、タイムリザルトは反映されることはなく、ノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。
- 2) タイムトライアル、予選後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。
この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。
- 3) エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、エンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。

※必ず、事務手数料¥2,000を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。

※エンジンの変更（交換）申請は、各ヒートのスタート20分前までとします。

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

【X-30 チャレンジクラスのエットタイヤ】

使用できるエットタイヤは1セットとします。

ただし、路面コンディションの著しい変化によって、使用していたエットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し全員がもう1セット使用できることがあります。

【PRD AVANTI CUP クラスのエットタイヤ】

使用できるエットタイヤは1セットとします。

ただし、路面コンディションの著しい変化によって、使用していたエットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し全員がもう1セット使用できることがあります。

第58条 カート

カート車両は、本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

第59条 タイヤ 【競技に使用する各クラスのタイヤは、次のものとします】

- ヤマハ カデットオープン：ADVAN_ドライ；SL-J (ADJ) エット；SL-03
- ヤマハ TIA ジュニア：DUNLOP_ドライ；SL-FD エット；SL-W2
- ヤマハ TIA：DUNLOP_ドライ；SL-FD エット；SL-W2
- ヤマハ SS：BRIDGESTONE_ドライ；SL-17 エット；SL-94
- ヤマハ スーパーSS：BRIDGESTONE_ドライ；SL-17 エット；SL-94
- FDオープン：DUNLOP_ドライ；SL-FD エット；SL-W2

●KT マスターズ：DUNLOP_ドライ；SL-FD エット；SL-W2

■X-30 チャレンジ：DUNLOP_ドライ；DFH エット；KT14 W13

■AVANTI CUP：BRIDGESTONE_ドライ；SL-17 エット；SL-94

■YZ85 ミッション：MOJO_ドライ；D2 エット；W2またはW3

注1) 競技長の判断で、エットタイヤに限り、全選手が1セットを追加できる場合があります。ただし、交換は当該ドライバーの任意とします。

注2) 不慮のトラブル（バースト、その他のタイヤへの損傷）の場合、技術委員長の承認のもとに1本のみ交換が認められます。差し替えのタイヤは中古同等品とします。

注3) X-30 チャレンジ、PRD AVANTI クラスを除き、「他のクラス」に関して、レース使用の登録タイヤを公式練習から使用義務とします。

注4) X-30 チャレンジ、PRD AVANTI クラスの公式練習中の使用タイヤについては、登録タイヤ以外のタイヤを使用可能。かつ、公式練習中のタイヤ交換は可能とします。タイムトライアルから、指定の登録タイヤを使用とします。

注5) 公式練習とタイムトライアルを連動して行うスケジュールの場合、登録タイヤを使用することになります。※タイヤ交換の時間をとれないため。この場合、必ず公式通知で発表されます。ゼッケンナンバー記入済の封印されたタイヤを使用してください。

注6) YZ85 ミッションのMOJO ドライタイヤおよび、エットタイヤは、国内正規販売品に限ります。

【タイヤの登録】

SL クラス、瑞浪オリジナルクラスのレース使用の登録タイヤの封印は、レース当日の車検時に、申告用紙と一緒にタイヤを持参していただき封印を行います。

※時間が変更になる場合もあり

X-30 チャレンジ、PRD AVANTI、YZ85 クラスのレース使用の登録タイヤの封印は、タイムトライアル終了後の車検時に封印を行う予定です。

※時間が変更になる場合もあり

第60条 最低重量

最低重量は以下の通りとします。

クラス	最低重量
カデットオープン	110kg
TIAジュニア	130kg
ヤマハTIA	140kg
ヤマハSS	145kg
ヤマハスーパーSS	150kg
FDオープン	140kg
KTマスターズ セル付きエンジン	150kg
KTマスターズ ダイレクトエンジン	155kg
IAME X-30	155kg
PRD AVANTI	155kg
YZ85 ミッション	158kg

【重量規定調整用ウエイトに関して】

最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ウエイトは全て固形の材料を用い直径最小6mmの少なくとも2本のボルト用いてシャシーまたはシートに取り付けてください。取り付け方法が危険な場合、そのカートの所有者またはドライバーに対して、取り外しまたは、再固定を命じる場合があります。

第61条 インテークサイレンサー

- 1) エンジンには、CIK-FIA 登録および公認のインテークサイレンサーを装着することを義務付けます。
- 2) 吸入口直径は、各インテークサイレンサーのCIK 公認書等に表記される口径とし、2004年以降のモデルには付属の純正フィルターを内蔵することを義務付けます。
※純正フィルターや口径の加工・改造は認められません
- 3) 2003年までのモデルの吸入直径は22Φmm以下とします。2004年以降モデルの吸入直径は23Φmm以下とします。(許容公差はJAF基準)

- 4) X30 チャレンジ、AVANTI 各クラスは、2019年全日本/地方カート選手権FS-125部門適用車両規定または、X-30 チャレンジ適用車両規定のインレットサイレンサー項目を参照してください。

第62条 外装品・タイヤ位置規定

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション（過去に公認取得済みのものに関しても使用可能）の装着を義務付けます。

またタイヤ位置は、ドライ・ウエットを問わず、前後輪ともカウル外装品とリアプロテクションの一番外側から1mm以上外に出ていることとします。

ただし、ヤマハTIAジュニア、ヤマハTIA、FDオープン、ヤマハKTマスターズクラスに関しては、ウエットタイヤを除き、前輪はフロントフェアリング外装品の一番外側から1mm以上外に出ていること、また後輪は、サイドボックスの外側から1mm以上外に出ていることとします。

記載ないクラスは規定の対象外とします。

第63条 外装品規定

車両に取り付ける外装品は、過去に公認取得済みのものが使用可能となります。

取り付け際の加工や改造は禁止されます。

最新の、CIK公認2015-2020のフロントフェアリングの使用も認められます。

注) CIK公認2015-2020のフロントカウルを装着している場合、全日本選手権規定では、正しい装着状態でなかった場合、いかなる理由でも10秒加算のペナルティになりますが、瑞浪シリーズ戦（クローズド）においては、そのペナルティは対象外となります。ただし、CIK公認2015-2020のフロントカウル装着を推奨します。

第64条 ブレーキ

フットペダルによって両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。SLクラス、FDオープン、KTマスターズ、X-30チャレンジ、AVANTI CUP各クラスのフロントブレーキの使用を禁止します。

ただし、フロントハンドブレーキは主催者が認めた者のみ許可します。

記載ないクラスは規定の対象外とします。

第65条 ブレーキダクト装着の許可

SLクラス、FDオープン、KTマスターズ；

ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクト材質の金属利用は禁止とします。材質は、柔軟で割れにくいプラスチック素材で、空気の吸気部が丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し60cm以内とします。空気通路部分は円周・四辺で計測し30cm以内とします。取り付け方法は、SL本規則に準じます。

X-30、AVANT I、YZ85 ミッションのブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクトに使用出来る材質は、柔軟で割れにくいプラスチック素材または、アルミ製の方向が変えられるジャバラ状の筒で、空気の吸気部が丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し60cm以内とします。空気通路部分は円周・四辺で計測し30cm以内とします。

※取り付け方法、使用許可品はJAF規則に準じます。

第66条 ネックガードおよびリブプロテクター

ヤマハ カデットオープン、ヤマハ TIA ジュニア、ヤマハ TIA、FDオープン、および他のクラスに参加の12歳以下（小学生）のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターを必備とします。

注意）13歳（中学生）以上のドライバーは、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。

第67条 ラジエター

1. JAF 国内カート競技車両規則に準じます。
2. シャッターカバー、導風板は危険な構造であってはならず、堅固に固定されたものは認められますが、取り外しできるようなものは認められません。ただし、導風板については公式車検までに取り付けるものとし、技術委員長の承認を得てください。
3. 導風板の材質は軟質なものに限り、金属製のものは禁止とします。
4. 冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認められません。
5. 冷却の調整のためにガムテープを使用する場合は、ラジエターに対して1周巻き以上にし、はがれることのないようにしなければなりません。

第68条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション（遠隔通話装置、無線装置など）の使用は禁止とします。
この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第69条 空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

こちらの使用規定、取り付け方法等は、2019年 SLカートミーティング細則規定表に準じます

第70条 シャシーとエンジンの使用方法

2クラス以上のクラスに参加する場合、登録した1台のシャシーに、エンジンを載せ替えて参加することは出来ません。 その場合、各クラス用に使用するシャシーを準備してください。エンジンのシェアは規定内で認められます。

第8章 クラス別規定

第71条 SLカートミーティングクラス

[SLカートミーティング カテゴリー名称]

ヤマハ カデットオープン

ヤマハ TIA ジュニア

ヤマハ TIA

ヤマハ SS、ヤマハ スーパーSS

エンジン；全クラス、ヤマハ純正エンジンで、改造禁止とします

- ・ヤマハ カデットオープン ： KT100SEC
- ・ヤマハ TIA ジュニア ： KT100SEC
- ・ヤマハ TIA ： KT100SD、SC、SEC
- ・ヤマハ SS、ヤマハ スーパーSS ： KT100SD、SC、SEC

※14歳以下はSEC限定、15歳以上はSLクラッチのみの装着を認めます。
※全クラスとも、クラッチ・セル装備のSECを推奨いたします。

その他詳細に関しては“2019年SLカートミーティング 車両規則”に準じます。

第72条 FDオープンクラス

ヤマハKT100エンジンに、SL-FDタイヤを装着したオープンフレームの瑞浪オリジナルクラス。安価なFDタイヤを装着したカートで手軽にレースが楽しめる！市販のシャシーやTIAフレームでも、規定のKTエンジンとFDタイヤでOK。エンジン；ヤマハ純正KT100エンジンで改造禁止とします
※KT100SEC 推奨・KT100SEC、KT100SDのいずれか

注1) SL本規則にあります、スキッシュエリア規定も同様とします。
したがって、シリンダーヘッドに純正ヘッドガスケット7ET-11181-10やSLO認定の調整用ガスケットいずれかを用品、規定のスキッシュエリア寸法を確保することが義務付けられます。

注2) キャブレターとエンジン間に装着するキャブレターテーパージョイントは、メーカー純正テーパージョイント26Φmm 「旧タイプのオレンジのバーク材または、現行の黒のバーク材」を装着とします。

注3) タイヤを装着したホイールの両端幅が、フロント；135MM以下
リア；215MM以下

その他の詳細規定に関しては、“2019年 瑞浪車両規則表”に準じます。

第73条 KTマスターズクラス

ヤマハKT100エンジンに、FDタイヤを装着した30歳以上の方しか参加できない瑞浪オリジナルクラス。同世代同士でのレースが楽しめる！エンジン；ヤマハ純正KT100エンジンで改造禁止とします
※KT100SEC 推奨・KT100SEC、KT100SDのいずれか

注1) SL本規則にあります、スキッシュエリア規定も同様とします。
したがって、シリンダーヘッドに純正ヘッドガスケット7ET-11181-10やSLO認定の調整用ガスケットいずれかを用品、規定のスキッシュエリア寸法を確保することが義務付けられます。

注2) キャブレターとエンジン間に装着するキャブレターテーパージョイントは、メーカー純正テーパージョイント26Φmm 「旧タイプのオレンジのバーク材または、現行の黒のバーク材」を装着とします。

注3) タイヤを装着したホイールの両端幅が、フロント；135MM以下
リア；215MM以下

注4) 搭載するエンジンで、最低重量が異なります。
ダイレクトエンジン仕様の車両は、セル付きエンジン搭載車両より、5Kg重く設定に変更されています。

その他の詳細規定に関しては“2019年 瑞浪車両規則表”に準じます。

第74条 X-30チャレンジクラス

1) X-30チャレンジ

(1) エンジン；IAME PARILLA X-30 125cc RL-JAP Tag 純正エンジンで、改造禁止されます。工場出荷状態からの改造変更は認められず、シリンダーヘッド上面に「JAP」または、「JPN」の文字刻印がするものに限定されます。

(2) シリンダーヘッドガスケットは、X-30純正品で下記のものに限ります。

部品ナンバー：EBP-125045 (0.4mm)
EBP-125046 (0.2mm)
EBP-125047 (0.1mm)

また、燃焼室の最小容積は7.7cc以上とし、付則No.1による測定方法とします。
スキッシュは0.9mm以上とします。

測定方法はプラグホールから1.5mmのハンダを挿入しシリンダー面に直角方向にセットレクラクシャフトを1回転させ潰れたハンダの厚みを計測します。

(3) マフラーは当該エンジンの純正マフラー（マフラーキャップ含む）とします。

マフラーキャップは IAME 刻印があるもの。※改造、加工、口径変更禁止
部品ナンバー：X30125715、X30125370、X30125375、X30125355
のみとなります。また、エキゾストスパーサーの使用数は 1 枚、エキゾスト
ガスケットは純正品を 2 枚、装着が義務づけられます。

インレットサイレンサーはエンジンと一緒に供給されているオリジナル純正品と
し、部品番号 10743-C1 または X30125740 のエアフィルターを備えた
ゴム製マニホールドは必備とします。

※22mm のダクトに取り付けるネットの着脱は自由とし、改造は一切認められま
せん。

(4) ラジエターおよびラジエターパーツ、取り付けステーは、X-30 チャ
レンジ適用車両規定通りとします。※一般市販品に変更不可

(5) 電装系部品やクラッチ周りの部品、その他の純正品規定は、2019 全日本/地方
カート選手権 FS-125 部門適用車両規定に準拠します。

(6) ドライブsprocketは、#219チェーンサイズ用のみの使用とします。
※注）メーカー自由

(7) メーカー純正以外で使用出来る部品は下記の通りとします。
オイルシール、スモールエンドベアリング、ビッグエンドベアリング、サークリ
ップ、ケースベアリング、バランスシャフトベアリング 6005/6202、ボルト、
ナット、ワッシャー、コンロッドワッシャー

(8) その他の詳細は、2019 年 X-30 CHALLENGE 適応車両規定に準拠します。

第75条 AVANTI CUP クラス

1) AVANTI CUP

(1) エンジン；PRD RK125 AVANTI 125cc

純正エンジンで、改造禁止されます。工場出荷状態からの改造変更は認められず、
純正シリンダーヘッドガスケット（厚み最大0.2mm以下）の装着が義務付けら
れます。スキッシュエリアが指定され、片側 1.3mm 以上を確保するものとしま
す。キャブレターは、TILLOTSON 社製で工場出荷時標準部品装備の状態とし、
形式はHL360Aに限られます。

(2) マフラーは当該エンジンの純正マフラーとします。※改造、加工、口径変更禁止

(3) 電装系部品やクラッチ周りの部品、その他の純正品規定は、JAF(日本自動車連
盟)国内競技規則と JAF 国内カート競技規則、2019 年 PRD AVANTI 車両規
定に準拠します。

第76条 YZ85 ミッション (イベントクラス含む)

YZ85 ミッション

エンジン：85cc エンジンまで（YAMAHA /メーカー純正品、純正部品のみ）
※旧型のYZ80から85の純正部品内であれば、エンジンの組み換え可としま
す。組み換えにともなう加工に関しては、チューニング改造でなければ問題
ありません。必ず、ヤマハ純正部品を使用してください。
インテークサイレンサーは市販のもので可。ただし、リキッドパイプのカット、
加工は禁止され、2003 年までのモデルの吸入直径は 22Φmm 以下とします。

2004 年以降モデルの吸入直径は 23Φmm 以下とします。
（許容公差は JAF 基準）

その他車両規定においては、事務局発表の車両規定に準ずるものとします。
追加詳細が確定次第、HP や通知によってお知らせいたします。

2019年 クラス別 車両規定

	カデット オープン	TIAジュニア	TIA	FDオープン	KTマスターズ	Super SS	SS	X-30	AVANTI	YZ85
シャシー	SLO認定 シャシー	TIA各モデル	TIA各モデル	※1 参照 または TIA各モデル	※1 参照	SL 規定に準ずる または※1 参照	SL 規定に準ずる または※1 参照	※1 参照	※1 参照	※1 参照
エンジン	KT100SEC Φ14.5mm テー パージョイント 装着	SL 規定に準じる	SL 規定に準じる	KT100SD/SEC ※中学2年生 以下はSEC限定	KT100/SEC/ SD	KT100SD/SC /SEC	KT100SD/SC/SEC ※中学2年生以下は SEC限定 ※中学3年生以上は、S Lクラッチのみの装着可	IAME Parilla X30JP 吸気;メーカー純正Try ton製(HB27Cまたは、 HW27A)改造、部品 交換禁止	PRD RK125 AVANTI 吸気;メーカー純正 TILLOTSON製(HL 360A)改造、 部品交換禁止	ヤマハYZ85 および (K1 規定)
キャブ レター	SL 規定に準じる	SL 規定に準じる	SL 規定に準じる ワルボロ WB3A、WB21、WB33 改造、部品変更禁止 26Φmm 品番指定ジョイント装着			SL 規定に準じる	SL 規定に準じる	X30チャレンジ 規定に準じる	AVANTI規定 に準じる	メーカー純正
登録数	1基	1基	1基	1基	1基	1基	1基	1基	1基	1基
ドライ タイヤ	YH AD-J	DL SL-FD	DL SL-FD	DL SL-FD	DL SL-FD	BS SL-17	BS SL-17	DL DFH	BS SL-17	MOJO D2
ウエット タイヤ	YH SL-03	DL SL-W2	DL SL-W2	DL SL-W2	DL SL-W2	BS SL-94	BS SL-94	DL KT14 W13	BS SL-94	MOJO W2またはW3
最低重量	110kg	130kg	140kg	140kg	SEC:150kg SD:155kg	150kg	145kg	155kg	155kg	158kg
参加年齢	当該年度 小学2年生～	当該年度 小学4年生～ 中学生	当該年度 小学6年生～	小学6年生～	満30歳～	30歳～	当該年度 小学6年生～	13歳～	18歳～	13歳～
	シャシー登録1基、ドライタイヤ、ウエットタイヤの登録は、各1セットとします。 ※詳細は、本大会特別規則書に準じます（変更になる場合は、公式通知でお知らせします）									
	※1 JAF 国内カート競技車両規則に合致する第1種競技車両か、特別に主催者が認めたものに限る。（改造や加工は禁止） 一般市販品の保護プロテクターは装着可									
その他										

第77条 緊急医療機関に関して

本大会において、緊急時の搬送指定病院を以下の通りとします。

緊急指定病院 < 土岐市立総合病院 >
〒509-5193 岐阜県土岐市土岐津町土岐口703番地の24
TEL: 0572-55-2111 (代表)



保険事項に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

RMCクラス、他のクラスでも、SLカートミーティングを開催しているJKLA公認コースであれば、レース中の事故保障は受けられます。

第9章 傷害保険

ドライバー傷害保険

競技に参加する者は、JAF国内カート競技規則 第11章第34条に定める傷害保険に、加入しなくてはなりません。〔2013年より加入が必要になりました〕

※SLスポーツ安全保険加入が義務付けられます。

注) その他一般の傷害保険加入でも、保障の適用が証明されれば可。

1. 保険金の補償額に関する事項

ドライバーは、死亡・後遺症傷害保障 1,000万円以上の保障額があること。
ピットクルー・メカニックは死亡・後遺症傷害保障 500万円以上の保障額がある保険加入が推奨となります。

※走行していないピットクルー・メカニックはレースイベント主催者[オーガナイザー]が付保する施設入場者保険でカバーできる場合があります。

またドライバーは、入院保障額4,000円/日以上、通院保障額1,500円/日以上を確約できる保険であることとなります。

ご不明な点に関しては、レースイベント主催者[オーガナイザー]までお問い合わせください。

2. 保険保証内容に関する事項

一般の損害保険に加入している場合は契約約款を確認し保険の支払い対象を必ず確認してください。

SLスポーツ安全保険は、被保険者(補償の対象となる加入者)が日本国内で団体の活動中および活動に

行くまでの自宅との往復中に、急激で偶然な事故により被った被害(日射・熱射病および細菌性・ウイルス性食中毒等含む)による死亡、後遺障害、入院、通院、手術費用などを補償します。

1 死亡事故

通常、事故の日から当日を含め、180日以内に死亡した場合、保険金額全額(普通条件)が支払われます。

2 後遺障害事故

事故の日から当日を含め、180日以内に身体の一部をなくしたり、その機能を奪われた後遺障害は、その程度に応じて保険金額(普通条件)が下記割合で支払われます。

- (1) 終身、自由を行うことが出来ない場合・・・・・・・・・・100%
- (2) 両方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・・・100%
- (3) 腕または足(関節より上部)をなくした場合・・・・・・・・・・60%
- (4) 両方の耳が聞こえなくなった場合・・・・・・・・・・80%
- (5) そしゃくまたは言語の機能をなくした場合・・・・・・・・・・100%
- (6) 片方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・・・60%
- (7) 片方の耳が聞こえなくなった場合・・・・・・・・・・30%
- (8) 片方の耳をなくした場合・・・・・・・・・・3%~10%
- (9) 片方の手の親指(関節より上部)をなくした場合・・・・・・・・・・20%
- (10) 鼻をなくした場合・・・・・・・・・・3%~35%
- (11) 足の親指をなくした場合・・・・・・・・・・10%
- (12) 親指・人差し指以外の手の指1本をなくした場合・・・・・・・・・・10%
- (13) 親指・人差し指以外の足の指1本をなくした場合・・・・・・・・・・5%

※上記各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

3 傷害を被った入院・通院保険金(普通条件)

損害の結果として平常の業務をきたし、しかも医師の治療を要する場合、平常の業務に従事することができるようになるまで、1日について入院の場合4,000円(180日程度)、通院の場合1,500円(90日程度)が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

4 賠償責任保険(一般の損害保険に加入した場合)

賠償保険金が支払われる場合、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことから、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償する保険です。
※加入時に必ず確認してください

5 その他の規定

- (1) 傷害保険または、賠償責任保険の支払は、通常180日で仕切られます。
- (2) 事故による傷害について不具廃疾保険と重複して支払われる場合は、その合算金額が支払われます。
- (3) 健康保険・労災保険、その他の給付には関係なく、保険金は支払われます。
- (4) 他の損害保険会社とSLスポーツ安全保険の両方に加入していた場合、両方の保険会社に請求することが可能です。

6 保険請求についての必要書類

- (1) ケガの程度を証明する所定の医師の診断書
- (2) 全治したときの医師の治療証明書・・・・・・・・・・傷害事故の場合
- (3) 死亡診断書および戸籍謄本・・・・・・・・・・死亡事故の場合
- (4) 施設または主催責任者の事故確認書・・・・・・・・・・傷害・死亡事故の場合
- (5) 各保険会社による指定報告書類、請求書類など多数・傷害・死亡事故の場合

7 保険請求一般的に保険金が支払われない場合

※次にあげるものには、保険金は支払われません。

- 1、被保険者や保険金受け取り人の故意または重大な過失
- 2、被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転による事故
- 3、被保険者の脳疾患、疾病(心臓疾患などを含む)、心神喪失による事故
- 4、被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術、その他の医療処置
※保険金の支払い対象となる傷害を治療する場合は除きます
- 5、むちうち、腰痛、椎間板ヘルニア、野球肩、テニスひじ、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグッド病、などの持病や医学的他覚所見のない症状、靴ずれ、その他の急激、偶然、外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害、成長痛、加齢に伴う変形性関節症、変形性腰椎症など
- 6、地震、噴火、津波、戦争、その他の変乱(テロ行為によるケガは対象となります)でのケガ、放射線の汚染などによる人体被害
- 7、急性心不全、脳内出血、血管疾患、その他の突然死(共済見舞金の対象となります)